

高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成

民間の賃貸住宅に居住する高齢者が、住宅の所有者から住宅の取り壊しなどのため、立ち退きを求められ、市内の他の住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成します。

詳細は、各区役所高齢介護課までお問い合わせください。

家賃債務保証

連帯保証人をつけられない方でも、保証会社が、家賃の一時的な立て替えを大家さんに保証することで、賃貸借契約を行える場合がありますので、不動産店にご相談ください。

※緊急連絡先が必要となります。また、審査結果により保証を受けられない場合があります。

※希望する物件に提携保証会社がない場合などは、賃貸人の承諾により一般財団法人高齢者住宅財団（03-6880-2781）による債務保証の利用ができる場合があります。

※家賃債務保証の業務の適正化を図るため、国による家賃債務保証業者の登録制度が創設されています。

(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000028.html)

生活自立・仕事相談センター

経済的な問題で生活にお困りの方のための相談窓口です。離職等を理由として経済的に困窮し、住宅を失うおそれの高い方に、求職活動等を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給したり、ハローワークと連携した就労支援を実施することで、「自立」に向けて支援します。

詳細は、生活自立・仕事相談センター（各区役所福祉課内）までお問い合わせください。

住まい相談プラザ

様々な住宅に関する相談や、賃貸住宅への入居支援情報の提供を、無料で行っています。

詳細は、住まい相談プラザまでお問い合わせください。

●埼玉県住宅供給公社「住まい相談プラザ」 JR大宮駅構内 048-658-3017

居住支援法人

高齢者・障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人です。

- | | | | |
|------------------|--------------|---------------|--------------|
| ●ホームネット株式会社 | 0120-460-560 | ●株式会社C a s a | 03-5339-1143 |
| ●公益社団法人埼玉県社会福祉士会 | 048-762-6012 | ●株式会社テップル | 03-5848-2877 |
| ●一般社団法人家財整理相談窓口 | 03-5287-4387 | ●株式会社リーガルスムーズ | 03-6265-6777 |
| ●一般社団法人えん道グループ | 0120-940-938 | ●株式会社ライトハウス | 048-797-9222 |

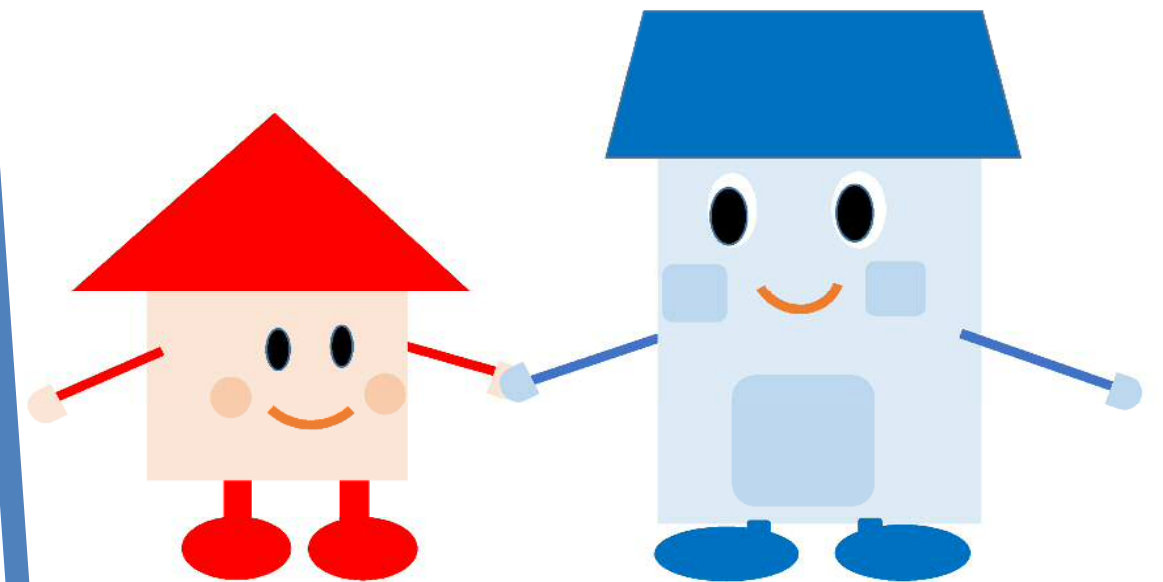
さいたま市住宅ガイド

住まいに関する相談窓口や支援制度をまとめたものです。ご活用ください。

配布場所：住宅政策課及び各区情報公開コーナー

賃貸住宅をお探しの
高齢者・障害者・ひとり親等の皆さんへ

賃貸住宅入居支援 のご案内



Ver2021/10

※住宅の貸借契約は、依頼者本人がご自身で行っていただきます。

【問合せ先】さいたま市 建設局 建築部 住宅政策課

TEL 048-829-1520 FAX 048-829-1982

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

<https://www.city.saitama.jp/>

不動産店の情報提供

高齢者世帯や障害者世帯等の民間賃貸住宅への入居が困難な方に対して、協力不動産店の情報提供を行っています。 ※家賃補助制度ではありません。

■さいたま市入居支援制度

さいたま市では「公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会」の会員不動産店（「ハトマーク」のステッカーが貼ってある不動産店）に、高齢者等の入居の促進に向けた協力をお願いしています。

(<https://www.city.saitama.jp/001/007/006/p002916.html>)

対象者は、次の①～④の要件をすべて満たす方です。

- ① ・高齢者世帯（60歳以上の単身世帯又は60歳以上の高齢者とその配偶者のみで構成された世帯）
・障害者世帯（障害者手帳をお持ちの方の世帯）
・ひとり親世帯
・DV被害者世帯（配偶者暴力相談センター又は婦人保護施設にDVを理由として保護されていた方で、退所後5年以内の方）

・外国人
・被災者（自然災害又は火災等で家屋に被害を受けた方）

などの賃貸住宅への入居が困難な方。

- ② さいたま市内に居住または勤務していること。
- ③ 自立して日常生活を営むことができること。
- ④ 家賃を支払うことができること。

※ご自分で希望するエリアの協力不動産店に行って、賃貸住宅を探していただきます。

※高齢・障害等の方で、お体の事情により不動産店に行くことが困難な方については、住宅政策課にご相談ください。

■埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度

埼玉県では「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」の協力不動産店を登録しています。市内の不動産店は別紙のとおりですのでご利用ください。なお、埼玉県住まい安心支援ネットワークのホームページにも協力不動産店・物件情報の掲載がありますのでご利用ください。

(<http://www.sasn.jp/>)

対象者 ・高齢者世帯 ・障害者世帯 ・外国人世帯 ・子育て世帯 ・被災者世帯
・失業者世帯 ・DV被害者世帯 ・生活保護世帯 ・低所得者 等

民間賃貸住宅

■住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）

高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として、さいたま市に登録されている住宅です。登録情報は「セーフティネット住宅情報提供システム」をご確認ください。※物件ごとに入居対象者の範囲・条件が異なります。

(<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>)

■住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に係る家賃債務保証料の補助

さいたま市では、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に、国の登録を受けた家賃債務保証会社を利用して入居する場合、収入が一定基準以下の世帯に対して、家賃債務保証料の一部を助成します。詳細は、住宅政策課までお問合せください。

(<https://www.city.saitama.jp/001/007/020/p058693.html>)

公営住宅

申込資格など、詳細は下記連絡先までお問い合わせください。募集月が決まっておりますが、随時募集が行われることがあります。(<http://www.saijk.or.jp/>)

- 県営住宅について 埼玉県住宅供給公社 県営住宅課 048-829-2875
- 市営住宅について 埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 048-829-2878

UR都市機構の賃貸住宅

保証人不要の物件のとして、UR都市機構の賃貸住宅（旧公団住宅）があります。

営業時間／9：30～18：00

定休日／水曜日、年末年始

- UR大宮営業センター 048-649-2277
さいたま市大宮区錦町 682 番地 1 JR大宮西口ビル 1 階
- UR賃貸ショップ南浦和 048-882-6721
さいたま市南区南浦和 2-38-8 ケーアイビル 3 階

サービス付き高齢者向け住宅

60歳以上の高齢者等が入居できる住宅です。バリアフリー化されており、安否確認サービスや生活相談サービスを受けることができます。

登録情報は「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」をご確認ください。

(<https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php>)